

平成30年7月23日(月)

**国道311号(尾鷲市早田町~三木浦町)の法面崩落による規制について
通行規制を全て解除しました**

平成29年の台風21号による大雨により、国道311号の尾鷲市早田町地内、及び三木浦町地内の2か所で法面崩落が発生したことから、災害復旧工事を行ってきましたが、平成30年7月21日(土)に通行規制を全て解除しましたのでお知らせいたします。

1 現在の通行規制の状況

- ・通行止め、通行規制区間 : 無し

2 法面崩落、及び現場対応の状況(早田町)

- ・崩落の大きさ: 延長約20m、高さ(最大)約10m
- ・道路面に崩土及びコンクリート塊約300m³が堆積しました。
- ・災害協定に基づき、(株)紀南組に応急復旧工事を依頼し、崩土及びコンクリート塊の撤去、仮設防護柵の設置を行い、平成29年11月6日(月)に作業を完了しました。
- ・平成30年2月より、(株)岡本組により災害復旧工事を行い、平成30年6月4日(月)に現場施工を完了しました。

3 法面崩落、及び現場対応の状況(三木浦町)

- ・崩落の大きさ: 延長約30m、高さ(最大)約20m
- ・道路面に崩土約1000m³が堆積しました。
- ・災害協定に基づき、(株)中村組に応急復旧工事を依頼し、立木の撤去、崩土の撤去、仮設防護柵の設置を行い、平成29年11月13日(月)に作業を完了しました。
- ・平成30年2月より、(株)村田組により災害復旧工事を行い、平成30年7月21日(土)に現場施工を完了しました。

4 問合せ先

三重県尾鷲建設事務所 道路・公園課(電話: 0597-23-3533)